

令和4年度 明日をひらく人づくり事業の募集について

いわき市に所在する団体（自治会・町内会を含む）等が実施する研修や交流事業などを実施する際に必要な経費の一部を助成します。

採択された事業は、十分な感染拡大防止対策を実施することが条件となります。

※学校教育の場においてカリキュラムの一環として行われる事業や、塾または教室等の発表などの事業、商品の頒布などの営利目的の事業などは該当しません。

1 補助金の対象となるのはどんな事業？

- ①将来のまちづくりを担う青少年を育てるための研修や交流事業、
- ②まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業、
- ③自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会等を実施する際に、必要な経費の一部を助成します。

補助率	2分の1以内
補助限度額	1回につき50万円
助成回数	年1回、最大3回まで

2 補助対象期間

補助金等交付決定後から令和5年3月31日までに実施される事業

3 補助金の対象となる経費は？

補助対象事業に要する経費のうち、必要と認められる経費は、次のとおりです。

報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、筆耕翻訳料、使用料及び賃借料、負担金 など ※事業を実施するうえで必要な感染対策にかかる経費は補助対象となります。

4 申請時に必要な書類

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 補助金等交付申請書（様式あり） | 7 実施団体の会員名簿 |
| 2 事業計画書（様式あり） | 8 実施団体の前年度（R03）決算書 |
| 3 事業収支予算書（様式あり） | 9 実施団体の今年度（R04）予算書 |
| 4 団体活動調書（様式あり） | 10 予算の根拠となる見積書 |
| 5 補助対象事業の実施スケジュール | （印刷製本費、委託料、賃借料、備品購入費等） |
| 6 事業実施団体の定款又は規約 | 11 申請書類チェックシート |

（様式ありと記載のあるものについては指定の様式で作成してください。様式及び詳しい申請方法につきましては、ホームページを参考にしてください。

いわき市ホームページ（トップページ>くらし・地域>まちづくり>コミュニティ・ボランティア>令和4年度明日をひらく人づくり事業補助金の募集について）で様式等掲載しています。）

5 書類提出期限及び受付場所

- 提出期限 **事業着手予定日の属する月の前月初日まで**
（例：10月に事業着手→9月1日提出期限）
- 受付場所 各支所・市民サービスセンター（中央台・泉）の地域振興担当員
または地域振興課

いわき市 市民協働部 地域振興課 地域振興係

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話：0246-22-7414 FAX：0246-22-7609 E-mail：chiikishinko@city.iwaki.lg.jp